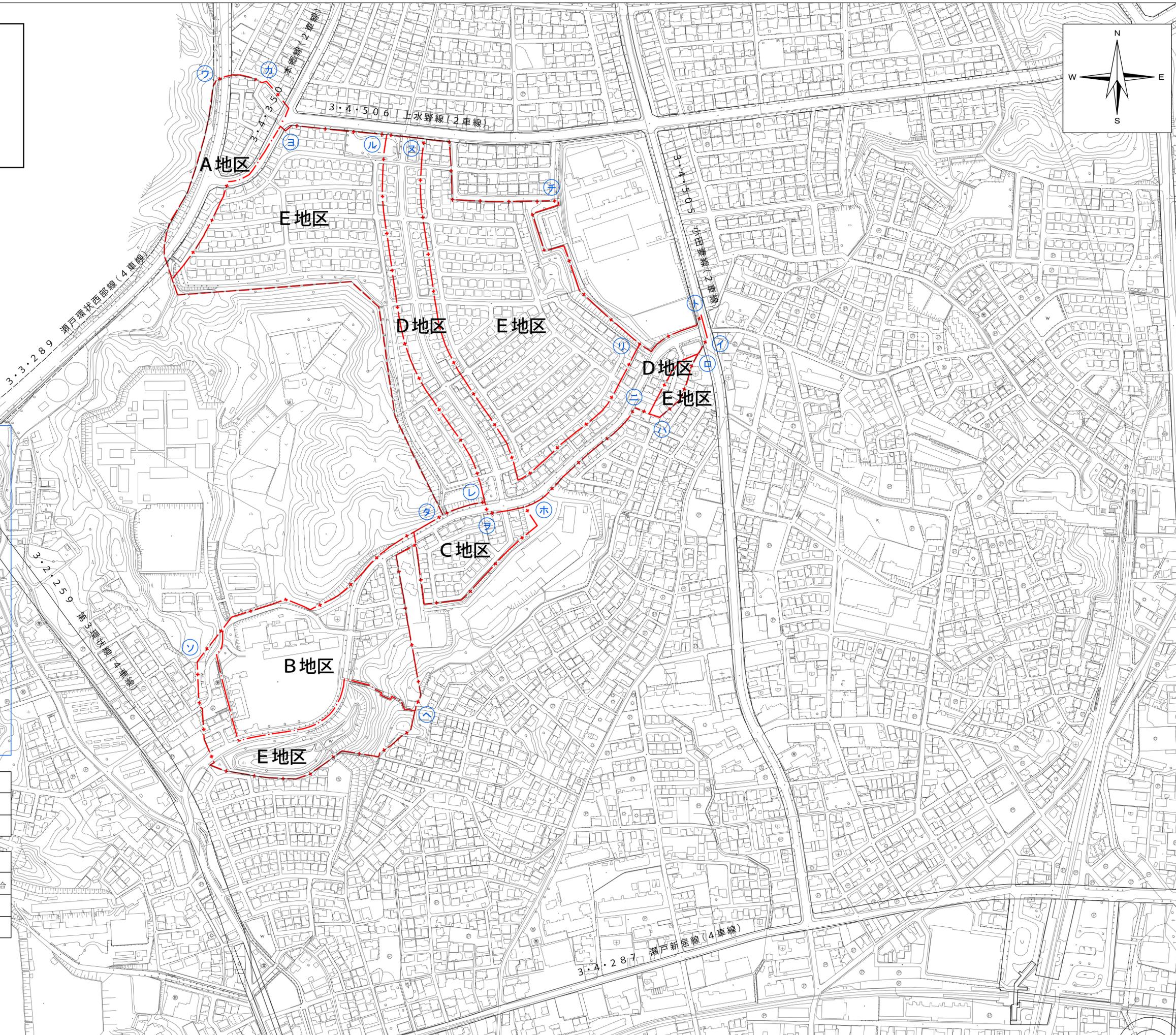
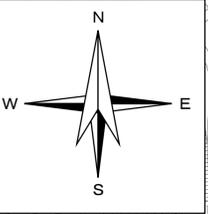


計 画 図

縮 尺 1/2500
 都市計画区域名 名古屋都市計画
 市町村名 瀬戸市
 地区計画名 山手地区計画



(注)
 イ〜ロ 筆境とする
 第2種低層住居専用地域側筆番
 山手町300
 第1種低層住居専用地域側筆番
 山手町256-2、283-1、283-2
 ロ〜ハ 土地区画整理事業区域内街区道路境界線から20mとする
 ニ〜ホ 土地区画整理事業区域内街区道路南側境界線とする
 ホ〜ヘ 筆境とする
 第1種中高層住居専用地域側筆番
 山手町321、322、323、324、325、326、328
 ト〜チ 学校敷地境界とする
 リ〜ヌ 土地区画整理事業区域内街区道路境界線から20mとする
 ヌ〜ル 都市計画道路3・4・506上水野線南側境界線とする
 ル〜ヲ 土地区画整理事業区域内街区道路境界線から20m及び引き通し線とする
 ワ〜カ 筆境とする
 第1種低層住居専用地域側筆番
 ひまわり台4丁目39、40-1
 第1種住居地域側筆番
 やまて坂3丁目55、189
 カ〜コ 土地区画整理事業区域内街区道路中心及び引き通し線とする
 タ〜レ 土地区画整理事業区域内街区道路北側境界線とする
 タ〜ソ 筆境とする
 市街化区域側筆番
 東山町14-2、15-1、山手町289の内
 市街化調整区域側筆番
 東山町14、山手町290-1、290-3

表示方法	内容
	地区計画区域及び地区整備計画区域
	地区の区分

区域界の表示	
	道路、河川等地形地物の中心線を境界とする場合
	字界、町界等の行政区界を境界とする場合
	その他の場合

